

いんぶく

林福イーハトーフ通信

(第4号)

林業関係と福祉関係の情報交換紙・イーハトーフ通信が、今回で第4号となりました。是非、御一読ください。

発行 令和元年12月16日
盛岡広域振興局林務

林業現場の視察勉強会を開催しました!!

林業の作業については、第2号で植林、第3号で下刈りを紹介しましたが、障害を持つ方や生活困窮者の皆さんが林業現場で就労する場合、作業に対するイメージが違えば、「やっぱり難しかったなあ。」など、後で後悔する場合が出てくるかもしれません。

そこで、実際の作業を目で見て確認していただくために、福祉関係の皆さんを対象とした視察勉強会を開催しました。

視察勉強会の内容は「植林」です。

令和元年12月6日(金)に、雫石町の七ツ森町有林内において、作業を視察しました。

植林作業は、雫石町から作業を請負った林業事業体が行っており、作業員さんに植林作業の実演をしていただきました。

服装は、ケガや虫刺されを防ぐため、長袖、長ズボン、長くつ、手袋にヘルメットを着用します。背中に苗木を入れた袋を背負い、穴掘り用の唐鍬(とうぐわ)と苗木の間隔を測る「尺棒」を持ちます。

作業は、唐鍬で穴を掘り、苗木を1本1本植えていきますが、根は広げながら掘穴に入れ、土を被せます。次に苗木の幹を持ち、揺すりながら苗木を少し引上げ、根が絡み合わないようにします。

最後に苗木周囲の土を踏み固め、その上に落ち葉等を被せ、土の乾燥を防ぎます。

【植林作業の林福連携は出来そうです。】

就労継続支援B型事業所の方から、「できそうな感じ。」との講評をいただき、林福連携の可能性が高まった感じがしました。

【次回の勉強会は?】

2回目は、年明けに、福祉の現場の視察勉強会を行うことにしています。障がい者の方などがどのように就業しているかを、林業関係の皆様にご覧いただき機会にしたいと考えております。

続きまして、福祉関係のお知らせです。



穴掘り作業中



苗木を入れ、土を被せ、軽く引上げ



苗木の周囲を踏み、落ち葉を被せて終了
※赤矢印のピンクリボンの付いた棒が「尺棒」です。

【問合せ先】盛岡広域振興局林務部
電話:019-629-6613 Fax:019-629-6624

福祉の窓

林業の皆様には福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。
今回は「ワーキング・インクルージョン^{*}」について、紹介します。

ワーキング・インクルージョンについて

第2号で「生活困窮者自立支援制度の主な支援メニューの中でも、就労に関する支援はとて重要」とお伝えしました。しかし、ひきこもり状態や長期にわたり就労していなかった方が、いきなり「1日8時間×週5日」といった一般就労を目指すのはとても難しいことです。そこで、盛岡広域振興局では今年度から、**中間的就労^{※2}の場の充実強化**を推進するため、**ワーキング・インクルージョン推進事業**に取り組んでいます。

具体的には、民間事業者を含む関係者が参画し中間的就労に関する調査、研究及び事業者支援のあり方等に関する検討等を行う「**県央圏域ワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議**」を設置し、意見交換を行ったり、先進地視察や研修会を実施したりしています。

【ことば解説】

※1 インクルージョン (inclusion)

「包括」「包含」の意。

人事労務用語辞典によれば「組織内の誰にでもビジネスの成功に参画・貢献する機会があり、それぞれに特有の経験やスキル、考え方が認められ、活用されていること」

出典 『日本の人事部』/人事労務用語辞典について

※2 中間的就労

一般就労と、いわゆる福祉的就労（障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業等）との間に位置する就労。

盛岡広域振興局では、生活困窮者自立支援制度で定める「就労訓練事業」だけでなく、被用者の特性に応じて配慮や支援が行われる一般就労、就労体験等の訓練、有償ボランティア活動等、幅広い取組を「中間的就労」と捉えている。

中間的就労にかかる先進地視察

このうち、「中間的就労にかかる先進地視察」として、11月13日（水）に秋田県鹿角市にある認定就労訓練事業所「**錦木ワークセンター**」を見学してきました。錦木ワークセンターは障害者総合支援法に基づく多機能型事業所（生活介護・就労継続支援B型）ですが、鹿角市郊外にある広い敷地には食鳥の解体施設、シイタケ栽培施設、杉苗やイチゴを育てるビニールハウスなどを設け、また、外にはブルーベリーの果樹園や畑を整備している、農業中心の事業所です。ここでは、障がい者の方々が、それぞれの能力に応じて作業に従事しているほかに、**男性1名が週3回、雇用型の就労訓練を受けているところ**です。

具体的には、男性は事業所の契約社員として雇用され、少しずつ作業内容を覚えて、今では杉苗の栽培を中心に作業を任せられ、利用者の皆さんのリーダーとして頑張っているとのこと。

盛岡広域振興局管内には認定就労訓練事業所はなく、中間的就労に取り組む事業者も少ないのが現状です。林業事業者の皆様もぜひ**県央圏域ワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議**に参加し、私達と一緒に、中間的就労について考えてみませんか？



次号は、福祉の現場視察の状況等をお伝えします。

生活困窮者自立支援制度に関する問合せ先
盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
電話：019-629-6582